2026 年度東京都高等学校ゴルフ選手権秋季大会(女子競技会・男女研修会)　競技規則

開　催　日：１１月９日(月)
開催コース：**取手国際ゴルフ倶楽部　東コース**

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
   (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
   (b) 5･8･9･11 番の各ホールより打った球が、舗装道路(公道)を越えて隣接ホールに入った場合は、アウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア(規則 17)
   (a)イエローペナルティーエリアは黄杭で、レッドペナルティーエリアは赤杭で表示する。
   (b)片道だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
   (c)ペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズの境界線まで及んでいる場合、そのペナルティーエリアの縁はそのアウトオブバウンズの境界線と一致する。

3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)
   (a) 修理地
      (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
      (2) ジェネラルエリアにおいて、芝生がはがれて土の部分が出ている個所。
   (b) 動かせない障害物
      (1) 排水溝、白杭･黄黒の縞杭を除くすべての杭および木製の案内掲示板、投光器。
      (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
      （小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。）
      (3) 人工の表面を持つ道路に接している枕木や丸太は、その道路の一部とみなす。
      (4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

4. プレー禁止区域
   カート用のコンクリート軌道は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
   このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。

5. 不可分な物
   以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
   (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
   (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格
   (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
   (b) グリーン上では、パター以外のクラブを使用してはならない。
   (c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
   このローカルルールの違反に対する罰：失格

7. ゴルフシューズ
   ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：
   伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。
   このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)　規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行うこと、または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストすることをしてはならない。

(b) ラウンドとラウンドの間、プレーヤーはコース上で練習してはならない。

(c) スタート後、競技を終了するまで打撃練習場等で練習ストロークをしてはならない。

(d) 打撃練習場で練習する際、使用クラブはアイアンのみとし、ウッドクラブ(ユーティリティクラブ含む)の使用は不可とする。

(e) 終日、アプローチ練習場の使用は不可とする。

このローカルルールの違反に対する罰:

最初の違反の罰　　:一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2 回目の違反の罰　　:失格

10. 移動

ラウンド中プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。また、頭髪にパーマネント等を施している者、長髪の者、茶色に染めている者等は参加できない。ピアス、ブレスレット等の装飾品等は身につけないこと。守れない場合は、大会参加を認めないこともある。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

競技委員長

距離表　取手国際ゴルフ倶楽部　東コース

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	481	149	350	392	370	157	348	354	499	3100	
Par	5	3	4	4	4	3	4	4	5	36	
Hole No.	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
Yards	488	365	373	344	184	488	138	344	402	3126	6226
Par	5	4	4	4	3	5	3	4	4	36	72